



特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

令和 6 年 6 月 14 日

(提出先) 川越市長

川越市税条例第 4 6 条の 4 の規定により、特別徴収税額の納期の特例についての要件を欠くことになったので届け出ます。

届出に係る事務所等	所在地 (住所)	埼玉県川越市元町〇丁目〇番地〇														
	フリガナ	カワゴエシヤクショ														
	名称 (氏名)	有限会社 川越市役所														
	代表者の職 及び氏名	代表取締役 川越 ときも								電話番号			049 - 〇〇〇 - XXXX			
	法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	担当者	(電話番号) 049 - 〇〇〇 - △△△△
特別徴収義務 者指定番号	97 - 000000															(氏名) 川越 太郎

届出者	所在地 (住所)	埼玉県川越市元町〇丁目〇番地〇														
	フリガナ	カワゴエシヤクショ														
	名称 (氏名)	有限会社 川越市役所														

理由	※ 該当する番号に〇を付けてください。															
	1 給与の支払を受ける者が常時 10 人未満でなくなったため 2 その他 ()															

【 注意事項 】

1 届出者の欄については、届出者が個人である場合には住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地及び名称をそれぞれ記入してください。

2 この届出書を提出した場合には、その提出した日（以下「提出日」という。）の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が失われます。

※ 給与の支払を受ける者が常時 10 人未満となったことにより納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要です。

3 この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額は提出日の翌月の 10 日までに納入し、提出日の属する日の翌月分以後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。

※市処理欄	上記申請のとおり承認してよろしいか伺います。										処理区分	却下の理由
	担当	合議	リーダー	副課長	課長	起案	年	月	日	承認		
						決裁	年	月	日			
						執行	年	月	日	却下		

収税課